

謹啓 時下ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

このたびは、台風第13号による甚大な被害が生じた本市に対しまして、義援金を御寄附いただき、誠にありがとうございます。

本市は、記録的な大雨により、市内内郷地区を中心に河川堤防の越水による水害や土砂災害が発生し、尊い人命が失われたほか、約1,700棟が浸水被害を受け、市民や事業者に大きな影響を及ぼしました。

義援金につきましては、一日も早い復旧・復興に向けて被災者支援及び災害復旧事業等に、大切に活用させていただきます。

今後とも、変わらぬ御支援を賜りますようお願い申し上げます。御礼の言葉といたします。

謹白

令和5年11月9日

株式会社 エコ革

代表取締役 伊藤 繁三 様

いわき市長 内田 広之



令和5年11月9日

No. 生 15

義援金受領書

株式会社 エコ革

代表取締役 伊藤 繁三 様

金 2,000,000 円

令和5年台風第13号いわき市義援金として、
上記金額を正に受領いたしました。

受領日 令和5年11月7日

いわき市災害対策本部長

いわき市長 内田 広之



(注) 受領した義援金は、所得税法第78条第2項第1号の規定に基づく寄附金控除、地方税法第37条の2第1項第1号及び第314条の7第1項第1号の規定に基づく寄附金控除、法人税法第37条第3項第1号の規定に基づく損金に該当します。